

入院基本料に関する事項

看護職員の実質配置について

1 階病棟（くるみ病棟） 精神病棟入院料ハ 15 対 1

当病棟では、1 日に 12 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 日勤時間帯 午前 8 時 30 分～午後 17 時 15 分
看護職員 1 人当たりの受持患者人数は、7 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受持患者人数は、11 人以内です。
- ・ 準夜勤時間帯 午後 16 時 30 分～午前 1 時 15 分
看護職員 1 人当たりの受持患者人数は、28 人以内です。
- ・ 深夜勤時間帯 午前 0 時 30 分～午前 9 時 15 分
看護職員 1 人当たりの受持患者人数は、28 人以内です。

2 階病棟（さくら病棟） 認知症治療病棟入院料 1

当病棟では、1 日に 9 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 日勤時間帯 午前 8 時 30 分～午後 17 時 15 分
看護職員 1 人当たりの受持患者人数は、11 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受持患者人数は、9 人以内です。
- ・ 準夜勤時間帯 午後 16 時 30 分～午前 1 時 15 分
看護職員 1 人当たりの受持患者人数は、30 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受持患者人数は、60 人以内です。
- ・ 深夜勤時間帯 午前 0 時 30 分～午前 9 時 15 分
看護職員 1 人当たりの受持患者人数は、30 人以内です。